

リサイクルにご協力ください

市民部環境対策課  
☎0854・40・1033  
3月の古紙回収を次のとおり行います。  
吉田町、掛合町の古紙回収は今までどおりです。

3月古紙回収(ダンボール・雑誌類・新聞紙・広告チラシ)

	3月	持出場所
大東町	19日(日) 第3日曜	大東町体育文化センター、春殖公民館、駅前公民館、幡屋リサイクルボックス、佐世公民館、西阿用個人倉庫、阿用公民館、下久野リサイクルボックス、久野公民館、海潮公民館、須賀リサイクルボックス、塩田公民館
木次町		斐伊体育館、日登公民館、西日登公民館、温泉公民館、市役所職員駐車場
加茂町	5日(日) 第1日曜	自治会単位
三刀屋町	12日(日) 第2日曜	三刀屋総合センター 別館1階(公用車庫)、一宮公民館、飯石公民館、鍋山公民館、中野公民館、根里振興会館

古紙を出される際の注意事項

- ① 品目ごとに紐でくくってください。
- ② 1絡みは10kg以内にしてください。
- ③ 持ち出しは当日のみでお願いします。
- ④ 持ち出し当日は公民館のご協力により、集積ボックスの鍵は開けています。  
※三刀屋メインセンターの解体工事に伴い、持出し場所が当分の間、三刀屋総合センターの別館1階に変更になります。

水道施設(浄水施設)を  
更新しました

水道局工務第二課  
☎0854・43・2447  
大東町久野簡易水道(久野浄水場)の浄水施設を更新しました。  
水質の安全性と水量の安定供給を目的に、昨年7月から、膜ろ過装置設置の工事に着手し、今年2月に完成しました。  
今回の更新により、水道施設の運転状況、水質などを常時監視できる監視装置も導入し、故障などの事故にも迅速に対応できる施設になりました。



ふれあいの丘ターゲット・  
ボードゴルフ場利用料金について

教育委員会スポーツ振興課  
☎0854・40・1075  
雲南市教育委員会では、加茂町のふれあいの丘ターゲット・ボードゴルフ場利用料金について試行期間を設けて次の通りとしています。

今月の税金

・国民健康保険料(12期分)  
納期限は3月31日(金)まで

重度障害児等  
医療費助成制度について

健康福祉部長寿障害福祉課  
☎0854・40・1042  
または各健康福祉センターまで  
市では身体障害者福祉法に基づく更生医療の対象者及び児童福祉法に基づく育成する制度を実施しています。

助成を受けることができる方

- 身体障害者手帳を所持し身体障害者福祉法に基づく更生医療の受給者及び継続的に相当額の医療費負担が発生する更生医療の対象者
  - 児童福祉法に基づく育成医療の受給者
- 《助成額》  
● 更生医療の対象者  
自己負担額の2分の1  
● 育成医療の対象者  
入院の場合/自己負担額から2千円を差し引いた額  
● 通院の場合/自己負担額から千円を差し引いた額
- 申請について  
申請は各健康福祉センターまたは、長寿障害福祉課まで



【試行期間】

平成17年12月1日から1年間  
※雲南市加茂中央公園ふれあいの丘条例に準じ、今後、市内全般の体育施設使用料の見直しの参考とするため、1年間の試行期間を設けています。

【使用料金】

520円(現行) → 一律 200円  
※使用料の免除については、施行規則に準じた措置をとるが、減額については、現行使用料の半額以下に設定していることから、施行期間中は行わない。

社会福祉団体及び社会教育  
団体の大会等への出場費  
助成金について

健康福祉部長寿障害福祉課  
☎0854・40・1042  
または教育委員会スポーツ振興課  
☎0854・40・1075  
社会福祉団体及び社会教育団体の育成と住民の体育、文化の向上を図ることを目的とし、スポーツ、文化振興のため島根県の代表として大会等へ参加する場合、派遣費用(定額)を助成することとなりました。

【助成の対象とする大会等】

予選を経て、島根県及びこれと同等以上の代表として出場する、西日本大会以上であって、最上位の大会として開催されるもの。

今年4月から地域包括支援センターを設置します

活動的な85歳をめざして

市では、4月の介護保険制度改正に伴い、現在8か所に設置している在宅介護支援センターを廃止し、新しく3か所の地域包括支援センターを設置します。

地域包括支援センターでは、社会福祉士・保健師などを配置し、高齢者の総合相談や新しく取り組む「地域支援事業」「新予防給付(介護保険)事業」を行います。これまでは、「健康な65歳をつくる」ことを目標に取り組んできましたが、4月からは「活動的な85歳をめざす」活動を行なうこととなります。

①要介護状態にある方は介護度の改善または現状維持をめざし、②要支援・要介護状態になるおそれのある方は予防するとともに、要介護状態にならないことをめざし、③元気な高齢者はいっそう活動的に、予防重視型システムへの転換を図るというものです。

① 地域包括支援センター (地域包括支援センターの事務所を次の通り設置します。)

担当地区	雲南市全域・木次町	大東町・加茂町	三刀屋町・吉田町・掛合町
設置場所	市役所健康福祉部内	地域福祉センターおおぎ内	三刀屋健康福祉センター内
職員体制	社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャー	社会福祉士、看護師	社会福祉士、看護師

② 相談業務 相談は、それぞれ担当の地域包括支援センターと各健康福祉センターでの受付となります。

地域支援事業… この事業は、65歳以上の方の健康づくりを中心とした事業で、健康に関する「25項目の基本チェック」と、基本健診時に医師が判定した「生活機能評価」により、「特定高齢者」を決定します。そして、特定高齢者の方には、特定高齢者施策を、また、それ以外の「元気な高齢者」の方には、一般高齢者施策をそれぞれ受けていただくものです。

新予防給付事業… 介護保険の認定が要支援、または、要介護1の対象者のうち改善可能性のある方(要介護1の方の6割くらいを想定)を、4月から順次「要支援1」と「要支援2」に認定します。認定後、地域包括支援センター職員が対象者の家庭へ訪問し、制度の説明とともに、サービス利用希望者は地域包括支援センターと契約を結ぶこととなります。また、これまで通りの介護予防プランに沿った介護サービスの提供も受けることができます。そして、介護予防サービス提供から6か月後にはサービス内容などについての評価を行います。

相談窓口や各事業の詳細については、決定次第お知らせします。高齢者保健・福祉事業や介護保険事業は大きく変わりますが、不明な点などは、健康福祉部長寿障害福祉課☎0854-40-1042、または在宅介護支援センター☎0854-40-1043までお問い合わせください。

※国及び都道府県が主催又は共催、後援をする大会をいう。(例、全国ねりんピックなど)  
【助成金額】  
①個人競技で出場する場合…5千円  
②団体競技で出場する場合…2万円

人権擁護委員の紹介  
松江地方事務局雲南支局  
☎0854・42・5210  
委員の退任等に伴い、次のみなさんが国から新たに人権擁護委員として委嘱されました。

人権擁護委員  
蓮岡 法暲さん(大東町岡村)  
堀江 光義さん(吉田町曾木)

木次地域バス三刀屋線第1便  
の運行時間変更のお知らせ

政策企画部政策推進課  
☎0854・40・1011  
3月18日のJRダイヤ改正に伴い、木次地域バス三刀屋線第1便の運行時間を3月20日(月)より次のとおり変更しますので、お間違えのないようご注意ください。

三刀屋線時刻表

往			還		
バス停名	現行時刻	変更時刻	バス停名	現行時刻	変更時刻
里方	8:10	8:15	下熊谷	8:34	8:39
菟原入口	8:11	8:16	里方	8:37	8:42
JR木次駅	8:13	8:18	菟原入口	8:38	8:43
三日市本町	8:15	8:20	JR木次駅	8:40	8:45
木次橋	8:16	8:21	三日市本町	8:42	8:47
雲南市役所前	8:17	8:22	木次橋	8:43	8:48
バスセンター	8:18	8:23	雲南市役所前	8:44	8:49
社会福祉協議会前	8:19	8:24	バスセンター	8:45	8:50

※その他の便は変更ありません。